

南海地震条例に盛り込むテーマ

大テーマ	過去の災害からの教訓(●)、本県の課題(○)<主なもの>	命を守るために取り組むべき重要テーマ					
		備えの段階 ③		地震発生時 ①		応急・復旧段階 ②	復興段階 ④
揺れから身を守る	●建物の倒壊や家具の転倒により、多くの死傷者が発生した。	A-1-1	建物の耐震化	A-2-1	自らの身を守る (NO. 1)	A-3-1	被災建築物・被災宅地の応急危険度判定等の余震対策 (NO.)
	○耐震化率が低い、木造住宅の耐震診断を受ける人が少ない。	A-1-2	落下物危険物等の安全対策				
		A-1-3	家具の転倒防止				
		A-1-4	その他事前の備え・対策				
大津波から逃げる	○訓練への参加が少ない。	B-1-1	避難計画・ハザードマップづくり	B-2-1	自らの身を守る (NO. 2)		
	○自主防災組織率が低い。	B-1-2	避難路・避難場所の確保				
	○警報などを聞いてから避難する意識がある。	B-1-3	津波避難訓練の実施				
		B-1-4	その他事前の備え・対策				
火災から身を守る	●同時に多発する火災への対応は困難であった。	C-1-1	出火・延焼の防止	C-2-1	自らの身を守る		
		C-1-2	消火訓練の実施	C-2-2	初期消火、消火活動 (NO. 3)		
		C-1-3	その他事前の備え・対策				
液状化や崖崩れ、地盤沈下などから身を守る	○中山間部では、斜面崩壊や山津波が発生する恐れがある。	D-1-1	事前の備え・対策	D-2-1	自らの身を守る (NO. 4)	D-3-1	危険箇所の点検 (NO. 7)
	○液状化により建物被害が拡大する恐れがある。						
	○高知市では地盤沈下が想定される。						
命を助ける	●住民や住民組織による生き埋め者の救出活動が各地で行わ	E-1-1	災害時要援護者への支援	E-2-1	被災者の救助・救出活動 (NO. 5)	E-3-1	緊急輸送活動、交通確保対策 (NO. 8)
	●地域の医療機関が被災し、医師、薬品等が不足した。	E-1-2	資機材等の整備			E-3-2	他県等への応援要請 (NO. 9)
	●交通渋滞により医療機関への患者搬送に時間がかかった。	E-1-3	救命講習・訓練の実施			E-3-3	医療活動 (NO. 10)
	●被害情報が迅速に入らなかつた。	E-1-4	その他事前の備え・対策				
	●要援護者の安否確認が大変だった。						
孤立に備える・耐える	●情報連絡手段がない、又は限られた。	F-1-1	情報連絡手段の確保			F-3-1	食糧水等の調達と配給
		F-1-2	食糧・水等の備蓄			F-3-2	孤立集落の救助
		F-1-3	その他事前の備え・対策				
避難生活や被災生活を送る	○県外からの支援物資がすぐに届かない可能性がある。	G-1-1	食糧・水等の備蓄			G-3-1	避難所の設置・運営
	●家族との連絡がつかなかつた。	G-1-2	その他事前の備え・対策			G-3-2	食糧・水等の調達と配給
	●避難所が不足した。混乱した。					G-3-3	保健衛生活動・心のケア
	●要援護者が安心できる避難所等の確保が困難であった。					G-3-4	要援護者へのケア
	●仮設住宅用地が十分に得られなかつた。					G-3-5	被災者への情報提供
	●緊急通行車両の通行がスムーズにいかなかつた。					G-3-6	応急仮設住宅の確保
						G-3-7	治安の維持、物価の安定
						G-3-8	ボランティアの受け入れ、活用
						G-3-9	帰宅困難者への支援、対策
生活を再建する、産業・都市を再生する	●事業所の7割が被災し、再開までに時間を要した。(阪神・淡路大震災)	H-1-1	事業所における業務継続計画 (BCP) の策定			H-3-1	被災者の生活再建 H-4-1 震災復興のまちづくり
	●持ち家を失った被災者のうち、再建できたのはほぼ3分の2であった。(阪神・淡路大震災)	H-1-2	その他事前の備え・対策			H-3-2	事業所における事業の早期再開
	●水道、ガス、電気等のライフラインが被害を受け、住民生活に大きな影響を与えた。					H-3-3	ライフラインの復旧
	●新しいまちづくりのために、私権の制限することに理解を得ることが難しかつた。					H-3-4	公共土木施設・公共施設の復旧
地域の防災力や備えを強化する ⑤		I-1-1	自主防災組織の活性化				
		I-1-2	防災教育・啓発の推進				
		I-1-3	企業防災活動の活性化				
		I-1-4	その他				